

(表)

神奈川県子ども・子育て支援推進事業者登録簿

認証年月日	平成 19 年 11 月 22 日	認証番号	4
登録年月日	平成 20 年 1 月 9 日	登録番号	1 2
事業者	名称(氏名)	湘南信用金庫	
	代表者名	理事長 石渡 卓	
	所在地(住所)	神奈川県横須賀市大滝町 2 丁目 2 番地	
1 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(以下「育児・介護休業法」という。)に基づく従業員の子の養育に関する措置の状況			
(1) 育児・介護休業法に関してあらかじめ定めるべき事項等(育児・介護休業法第 21 条関連) <input checked="" type="checkbox"/> 育児休業中の待遇(賃金その他の経済的給付等)に関する就業規則等の定め <input checked="" type="checkbox"/> 休業後の賃金、配置その他の労働条件に関する事項 <input checked="" type="checkbox"/> その他(休業期間が終了した場合の労務の提供時期等)の事項			
(2) 雇用管理及び職業能力の向上等に関する措置(育児・介護休業法第 22 条関連) <input checked="" type="checkbox"/> 原職等へ復帰させる配慮等労働者の配置等雇用管理についての工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険法施行規則第 139 条第 2 項に規定する育児休業者職場復帰プログラムの実施等労働者の状況に応じた計画的な職業能力の開発等の措置の実施			
(3) 子の養育を行う労働者に対する措置(育児・介護休業法第 24 条関連) <input checked="" type="checkbox"/> 3 歳から小学校就学前までの子を養育する労働者に対する就業しながら子の養育を容易にするための措置(育児休業制度又は勤務時間の短縮等の措置に準ずるもの)			
(4) 再雇用特別措置等(育児・介護休業法第 27 条関連) 妊娠、出産及び育児を理由として退職した者に対する再雇用特別措置等			
(5) 育児・介護休業法に規定する措置を上回る措置の有無(神奈川県子ども・子育て支援推進条例施行規則(以下「規則」という。)第 2 条第 1 号から第 5 号までの規定関連) <input checked="" type="checkbox"/> 有 無 〔 内容 小学校就学前までの子を養育する労働者の時間外労働の制限について、1 か月あたり 11 時間、1 年あたり 88 時間を上限としている。〕			
2 職業家庭両立推進者の所属名・役職名(規則第 2 条第 6 号関連) ( 人事部 部長 )			
3 一般事業主行動計画に関する事項			
(1) 届出済みの一般事業主行動計画に定めている取組の内容(規則第 2 条第 7 号関連)			
ア 雇用環境の整備に関する事項 (ア) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備 a 妊娠中及び出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知及び情報提供並びに相談体制の整備の実施 b 産前産後休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容及び業務体制の見直し c 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進 d 育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間、回数等の休業制度の実施 e 育児休業を取得しやすく、及び職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置の実施 (a) 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施 (b) 労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知 (c) 育児休業期間中の代替要員の確保並びに業務内容及び業務体制の見直し (d) 育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供 (e) 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容及び業務体制の見直し			

(裏)

<p>f 小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる次のいずれか一つ以上の措置の実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(a) 短時間勤務制</li><li>(b) フレックスタイム制度</li><li>(c) 始業及び終業時刻を繰り上げ、又は繰り下げる制度</li><li>(d) 所定労働時間を超えて労働させない制度</li></ul> <p>g 小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる事業所内託児所施設の設置及び運営</p> <p>h 小学校就学前の子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> i 労働者が子どもの看護のための休暇を取得できる制度の導入</p> <p>j 希望する労働者に対する勤務地及び担当業務の限定制度の実施</p> <p>k 子育てを行う労働者の社宅への入居に関する配慮及び子育てのために必要な費用の貸付けの実施等子育てをしながら働く労働者に配慮した措置の実施</p> <p>l 育児・介護休業法に基づく育児休業並びに時間外労働及び深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等諸制度の周知</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> m 出産及び子育てによる退職者についての再雇用制度の実施</p> <p>(1) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>a 所定外労働の削減のための措置の実施</li><li>b 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施</li><li>c 多様な働き方の選択肢を拡大するための短時間勤務及び隔日勤務の導入</li><li>d 情報通信技術（IT）を利用した場所及び時間にとらわれない働き方の導入</li><li>e 職場優先の意識及び固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供及び研修の実施</li></ul> <p>イ ア以外の次世代育成支援対策に関する事項</p>		
<p>(2) 一般事業主行動計画の公表方法及び公表場所（規則第2条第7号関連）</p> <p>公表方法</p> <p>（ インターネット ）</p> <p>公表場所（インターネットの利用による場合はそのアドレス）</p> <p>（ <a href="http://www.shinkin.co.jp/shonan/">http://www.shinkin.co.jp/shonan/</a> ）</p>		
<p>(3) 一般事業主行動計画の計画期間(規則第2条第8号関連)</p> <p>平成19年4月 ～ 平成24年3月(第2回)</p>		
<p>4 次世代育成支援対策推進法第13条の規定による認定の有無</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>有（認定年月日：平成19年6月29日 認定者：神奈川県労働局長） 申請中 無</p>		
<p>5 県内の主な事業所</p>		
事業所の名称	住所	電話番号
別紙のとおり		

備考 1 ( )の欄には、該当する事項がある場合に記載する。  
2 のある欄には、該当する 内にレ印を記入する。

横須賀・三浦・逗子地区

本店営業部

神奈川県横須賀市大滝町 2-2

046-825-1212

米が浜出張所

神奈川県横須賀市米が浜 1-7

046-827-2211

田浦支店

神奈川県横須賀市船越町 1-45

046-861-8345

衣笠支店

神奈川県横須賀市衣笠栄町 1-70

046-852-1510

追浜支店

神奈川県横須賀市追浜本町 1-1

046-865-5248

久里浜支店

神奈川県横須賀市久里浜 4-8-17

046-835-1313

武山支店

神奈川県横須賀市林 1-1-6

046-857-1313

北久里浜支店

神奈川県横須賀市根岸町 3-3-8

046-836-1212

岩戸出張所

神奈川県横須賀市岩戸 4-23-10

046-849-9501

長沢支店

神奈川県横須賀市グリーンハイツ 3-5

046-848-1631

鴨居支店

神奈川県横須賀市鴨居 1-10-14

046-842-1313

池上支店

神奈川県横須賀市池上 4-1-4

046-852-1612

汐入支店

神奈川県横須賀市汐入町 2-39  
046-827-1612

野比支店

神奈川県横須賀市野比 1-8-27  
046-849-7851

逸見支店

神奈川県横須賀市東逸見町 2-81  
046-823-1456

三浦海岸支店

神奈川県三浦市南下浦町上宮田 3115  
046-889-1234

馬堀支店

神奈川県横須賀市馬堀町 3-2-1  
046-842-1312

逗子支店

神奈川県逗子市逗子 1-1-3  
046-871-8150

上町支店

神奈川県横須賀市上町 3-51  
046-827-3355

浦賀支店

神奈川県横須賀市浦賀 3-2-16  
046-844-3966

堀ノ内支店

神奈川県横須賀市三春町 3-25  
046-823-9960

三崎支店

神奈川県三浦市三崎町諸磯 975  
046-881-0751

南田浦支店

神奈川県横須賀市田浦町 2-80  
046-861-0615

横浜・川崎地区

磯子支店

神奈川県横浜市磯子区中浜町 15-13  
045-761-1541

保土ヶ谷支店

神奈川県横浜市保土ヶ谷区和田 1-17-3  
045-333-6211

伊勢佐木町支店

神奈川県横浜市中区長者町 8-134  
045-252-9111

大口支店

神奈川県横浜市神奈川区大口通 127-9  
045-431-1212

公田支店

神奈川県横浜市栄区公田町 534-15  
045-893-1212

浅田支店

神奈川県川崎市川崎区浅田 2-15-1  
044-355-8111

矢向支店

神奈川県横浜市鶴見区矢向 6-12-7  
045-582-6211

横浜西口支店

神奈川県横浜市西区南幸 2-13-12  
045-314-1433

能見台支店

神奈川県横浜市金沢区能見台通 7-25  
045-785-3421

屏風ヶ浦支店

神奈川県横浜市磯子区森 2-26-18  
045-752-1251

戸塚支店

神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 498-9  
045-871-1231

藤棚中央支店

神奈川県横浜市西区中央 2-4-16  
045-322-4001

杉田支店

神奈川県横浜市磯子区杉田 1-19-17  
045-771-1711

上大岡支店

神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-18-3  
045-847-8181

永田支店

神奈川県横浜市南区永田北 3-3-12  
045-711-4411

本郷町支店

神奈川県横浜市中区本郷町 2-51  
045-622-2361

元町中華街支店

神奈川県横浜市中区山下町 112  
045-671-1060

鎌倉・藤沢地区

鎌倉営業部

神奈川県鎌倉市御成町 4-13  
0467-24-1231

大船支店

神奈川県鎌倉市大船 1-4-1  
0467-43-1231

腰越支店

神奈川県鎌倉市腰越 3-22-1  
0467-32-4551

深沢支店

神奈川県鎌倉市常盤 82  
0467-32-1231

用田支店

神奈川県藤沢市用田 584  
0466-48-7421

鎌倉駅前支店

神奈川県鎌倉市御成町 11-39  
0467-23-7320

藤沢支店

神奈川県藤沢市鵜沼橋 1-1-2  
0466-27-6310

茅ヶ崎・平塚・寒川地区

茅ヶ崎営業部

神奈川県茅ヶ崎市新栄町 8-4  
0467-82-4121

小和田支店

神奈川県茅ヶ崎市浜竹 3-2-32  
0467-82-4187

寒川支店

神奈川県高座郡寒川町岡田 112  
0467-75-3311

田村支店

神奈川県平塚市田村 7-26-17  
0463-54-3366

若松町支店

神奈川県茅ヶ崎市旭が丘 2-33  
0467-87-0977

高田支店

神奈川県茅ヶ崎市鶴が台 1-2  
0467-53-3211

茅ヶ崎南口支店

神奈川県茅ヶ崎市幸町 22-6-102  
0467-84-1551